

事業主 各位

令和5年1月30日
令和5年9月27日改定
沖縄労働局登録教習機関
(一社) 沖縄県労働基準協会
(登録番号第105号、登録有効期間：令和6年3月31日)

労働安全衛生法に基づく 『小型移動式クレーン運転技能講習』のご案内



時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、吊り上げ荷重1トン以上5トン未満の小型移動式クレーン業務については、労働安全衛生法第61条、安全衛生施行令第20条7号により「小型移動式クレーン技能講習」を修了した者等の有資格者でなければ、その業務に従事することができません。

つきましては、当協会において標記技能講習を下記のとおり開催致しますので、この機会に貴事業場の該当労働者に資格を修得していただきたくご案内申し上げます。

記

1. 日 時：(学科) 令和5年10月 18日(水) 9：00～17：35 (8：50～開講式)
19日(木) 9：00～17：30
(実技) 10月 20日(金) 8：30～18：00
2. 講習会場：【学科】宮古建設会館 (下里1199-12)
【実技】先嶋建設(株)多目的広場
3. 受講料：二科目免除有 合計23,705円(内受講料22,000円)
一科目免除有 合計25,705円(内受講料24,000円)
免除 無 合計27,705円(内受講料26,000円)
4. 定員数 20名(定員に達した場合、キャンセル待ちのご案内となります)
5. 申込方法：① 当協会所定の受講申込書(ホームページからダウンロード又は各支部窓口にて配布)
及び ② 写真1枚(4cm×3cm)
必要書類 ③ 受講料
上記3点を各支部窓口にて提出・お支払いください。(郵送・振込でも受付可)
※受講者本人を確認する書類(自動車運転免許証、保険証等)もご持参ください。

※講習一部免除となる玉掛け技能講習修了証、床上操作式クレーン技能講習修了証、クレーン運転士、デリック運転士、揚貨装置運転士免許、車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習修了証をお持ちの方はいずれかのコピーを持参し各支部窓口にて提出してください。

6. 外国人受講者の受講にあたっての必要提出書類(事前にお問い合わせください。)
① 言語能力に関する確認書(当協会所定)
② 在留カードのコピー
7. 申込期限：**10月4日(水) 16：00まで**
※仮予約をされている方は、申込期限までに必要書類の提出、受講料の入金をしてください。
申込期限までに提出・支払いの確認ができなかった場合、キャンセルとさせていただきます。
8. 申込場所：(一社) 沖縄県労働基準協会
宮古支部 (0980) 73-1455 平良字下里 986-1

9. 振込にて支払を希望される場合（※振込手数料は、申込者負担となります。）

お振込にて受講料の支払いをご希望の方は、下記金融機関をご利用下さい。
（上記申込期限までにお願ひします）

振込み金融機関一覧

口座名 一般社団法人 沖縄県労働基準協会

琉球銀行 本店 (普) No.922287
 沖縄銀行 本店 (普) No.2206632
 沖縄海邦銀行 本店 (普) No.782-875
 郵便局 17080-12738811
 沖縄県農業協同組合本店 (普) 4951

10. その他、注意事項

- ・講習期間中は、毎日出欠確認をします。講習規定により遅刻、早退、欠席をした場合は講習時間不足となり、修了証の交付が出来ませんのでご注意下さい。
- ・受講料は原則、払戻ができませんのでご了承下さい。尚、病気等やむを得ない（業務都合を除く）事由での取消・欠席の場合はその旨をお早目にご連絡ください。
- ・遅刻・欠席の場合は必ず講習開始時刻までに宮古支部へご連絡ください。
- ・講習中は、携帯電話等の使用はできません。電源をOFFにするかマナーモードにしてください。
- ・車は指定された場所へ駐車してください。
- ・学科・実技とも筆記用具・計算機（√付）を使用しますのでご持参ください。
- ・実技には、作業に適した服装（作業服、ヘルメット、安全靴、手袋）等で臨んで下さい。
- ・雨天の場合も実技講習は実施します。雨天時は雨ガッパを必ずご準備下さい。

小型移動式クレーン運転技能講習日程表

学 科

10月	8:40 ~ 8:50	8:50 ~ 9:00	9:00 ~ 10:30	休 憩	10:40 ~ 12:10	昼 食	13:10 ~ 14:40	休 憩	14:50 ~ 16:20	休 憩	16:30 ~ 17:30			
	10	10	90	10	90	60	90	10	90	10	60	5		
18日 (水)	受付	開 講 式	小型移動式クレーン等に関する知識（6時間）							休 憩	小型移動式クレーン運転の ために必要な力学に関する知識 （3時間）		事 務 連 絡	
			平良 隆								平良 隆			
19日 (木)	8:40 ~ 8:55	9:00 ~ 10:00	休 憩	10:05 ~ 11:05	休 憩	11:10 ~ 12:10	昼 食	13:10 ~ 14:10	休 憩	14:20 ~ 15:20	休 憩	15:30 ~ 16:30	休 憩	16:40 ~ 17:40
	20	60	5	60	5	60	60	60	10	60	10	60	10	60
	受付	小型移動式クレーン運 転のために必要な力学 に関する知識 （3時間）				原動機及び電気に関する知識 （3時間）				休 憩	関係法令 （1時間）	休 憩	学科修了 試験 （1時間）	
		平良 隆				平良 隆					平良 敏夫		基準協会	

実 技

	8:10 ~ 8:20	8:20 ~ 8:30	8:30~12:00	12:00~13:00 (60)	13:00~16:30	16:30 ~ 18:00
	10	10		昼食		
20日 (金)	受付	開 講 式	小型移動式クレーンの運転（6時間） 小型移動式クレーンの運転のための合図（1時間）			実技修了試験 （1.5時間）
			福里 治・宮國 正人			

小型移動式クレーン運転技能講習

講習科目の一部免除該当者及び科目

	講習科目一部免除該当者	免除科目
1	クレーン運転士・デリック運転士・揚貨装置運転士の免許所持者 床上操作式クレーン・玉掛け技能講習修了者	(学科) 『小型移動式クレーンの運転のために必要な力学に関する知識』 (実技) 『小型移動式クレーンの運転のための合図』
2	車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習修了者	(学科) 『小型移動式クレーン運転技能講習に係る原動機及び電気に関する知識』

どちらか1つが当てはまれば、一科目免除となり、1と2両方当てはまれば二科目免除となります。その場合、免許又は修了証のコピーを提出してください。

